

オープンカウンター方式による見積り依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要項に基づく手続きが必要です。
- 2 本方式は随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をもって申し込みをした者のうち、予定価格の範囲内で最低の価格の見積書をもって申し込みをした者を契約の相手方とします。
- 3 契約金額が50万円以上は契約書を作成します。

4 件名リスト

一連番号	件名	納入(履行)場 所	納期(履行期限)	見積依頼書 公 告 日	見 積 書 提出期限	見積合わせの 日 時	備考
11	IP無線機レンタル	陸上自衛隊伊丹駐屯地 (伊丹市緑ヶ丘7丁目1番地1)	7.4.1～7.4.7	7.3.17	7.3.24 1000	7.3.24 1000	契約日(7.4.1)

5 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所

住所 〒664-0012 兵庫県伊丹市緑ヶ丘7丁目1番地1
 契約機関名 陸上自衛隊伊丹駐屯地 会計隊本部契約班(担当:田内)
 電話番号 072-782-0001(内線:3440)
 FAX番号 072-782-0035
 (QRコードについては公式サイトにアクセスできます。)
 仕様書に関する事項 総監部総務課 谷口(内線:2512)



市場価格調査書

【陸上自衛隊伊丹駐屯地】

下記のとおり、市価調査にご協力をお願い致します。各項目に記入の上、令和7年3月24日までにFAX(072-782-0035)に送信をしてください。陸上自衛隊伊丹駐屯地 会計隊契約班 担当:田内

※市場価格とは
市場の中での取引価格であり、入札(見積)する金額とは異なりますのでご注意ください。

分任契約担当官 陸上自衛隊伊丹駐屯地
中部方面会計隊本部 業務科長 加藤 江利菜 殿

令和 年 月 日

住所等

¥

(各金額には消費税を含まない。)

(単位:円)

	品名	規格	単位	予定数量	単価	金額	
1	I P 無線機 レンタル	仕様書のとおり	UN	20			
2		以下余白					
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
		合 計					

調達要求番号：5QB51AS0002

陸上自衛隊仕様書			
物品番号	—		仕様書番号
I P無線機の借上げ	—		
	作成	令和 7年 3月 12日	
	変更	令和 年 月 日	
	作成部隊等名	陸上自衛隊中部方面総監部 総務部総務課総務班	

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊中部方面総監部総務部総務課が借上げる I P無線機について規定する。

1.2 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

I P (International Protection) 規格 電子機器の防塵・防水機能を表す国際規格の保護等級

2 借上期間・数量

借上げ期間及び数量は、調達要領指定書によって指定する。

3 製品に関する要求

3.1 構成

構成は、表1による。

表1-構成

番号	名称	数量 ^{a)}
1	I P無線機本体	1
2	空中線 (アンテナ) ^{b)}	1
3	リチウムイオン電池	1
4	ベルトクリップ	1
5	急速充電器	1
6	ACアダプタ (100V/60Hz 対応) ^{b)}	1
7	2ピースイヤホンマイク	1
注 ^{a)} 規定の数量を変更する場合は、調達要領指定書によって指定する。		
注 ^{b)} 番号2は番号1と、番号6は番号5と一体型でもよい。		

2.2 形状・寸法・重量

形状は、ハンディータイプとし、I P無線機本体の寸法及び重量は、表2による。

表2-寸法・重量

番号	名称	寸法 ^{a)}		重量
		幅	高さ	
1	I P無線機本体	幅	60 mm以下	240 g以下
		高さ	95 mm以下	
		奥行	35 mm以下	
注記 寸法は、空中線 (アンテナ) 等の突起を含まない範囲とし、重量は、リチウムイオン電池装着時の重量とする。				

2.3 機能・性能

機能及び性能は、次による。

2.3.1 機能

- a) 表1番号7は、マイク側の送話用ボタンスイッチを押し、その操作によって送話が可能である。ただし、ボタンスイッチにロック機能があってはならない。
- b) 表1番号7のマイク本体からイヤホンの脱着交換が可能である。
- c) 55以上のグループが作成し、チャンネルによっての区分が可能である。
- d) グループ通話及び個別呼出が可能である。
- e) GPS機能を有し、官側が準備する複数のパーソナルコンピュータ又はタブレット端末を同時に使用して、インターネットを介してWebブラウザ上における位置情報の確認が可能である。なお、Webブラウザ上における位置情報の確認は、パスワード設定を伴うログイン管理とし、借上げ開始後、官側がパスワードを変更し、他者（契約の相手方を含む。）が閲覧不可能な状態にできなければならない。
- f) IP無線機本体の外観に特定可能な管理番号等が刻印されていることとする。この刻印は、シール等簡易に剥離するものであってはならない。

2.3.2 性能

- a) 移動通信系の方式等は、KDDI 4G LTE（800 MHz）又はdocomo 4G LTE（800 MHz）とする。
- b) 使用温度環境は、-10℃～60℃とする。
- c) 連続運用時間は、通常使用において、17時間以上とする。
- d) 防塵・防水性能は、バッテリー及び空中線（アンテナ）装着時においてIP67準拠とする。

2.4 初期設定

初期設定は、契約の相手方が実施する。初期設定の内容は、2.3.1 c)～e) に関連する事項とし、初期設定に必要な事項は、官側から契約の相手方へ通知する。

なお、前述の通知後、官側の事情によって初期設定の内容に変更が生じた場合は、2の借上げ期間中、契約の相手方は、官側から変更の要請を受けた翌日の17：00までに設定を変更することとする。

3 品質保証

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

4 出荷条件等

4.1 包装（梱包）

包装（梱包）は、官側が示す部署ごととし、包装（梱包）数量等を示す部署の細部は、官側から契約の相手方に通知する。

なお、包装（梱包）の要領は、調達要領指定書によって指定する場合を除き商慣習による。

4.2 官側への引渡

契約物品の引渡場所は、調達要領指定書によって指定する。引渡日は、借上げ開始日とする。

4.3 契約の相手方への返納

契約物品の借上げ終了に伴う返納は、借上げ期間終了日に原則として4.2の引渡場所において官側が契約の相手方に返納する。

5 その他の指示

5.1 操作説明

契約の相手方は、借上げ開始日（引渡日）に 4.2 の引渡場所において、契約物品の操作説明を官側に対し実施する。操作説明の内容は、基本的な操作内容とするほか、社内規定等による。

5.2 故障対応

契約の相手方は、官側から故障発生 of 通報を受けた場合は、努めて翌日 17：00 までに代替品等の交換によって対応しなければならない。

なお、翌日の 17：00 までの交換が困難な場合は、その旨を官側に通報し、対応策を協議する。

5.3 予備品・附属品

予備品及び附属品は、表3による。

表3—予備品・附属品

番号	名称	数量	備考
1	予備バッテリー	a)	予備品
2	G P S	a)	附属品
注 ^{a)} 数量は、調達要領指定書によって指定する。			

6 官側の支援

契約の相手方は、この契約の履行に当たり、次の事項について官側の認める場合、官側の支援を受けることが可能である。

- a) 官側の保有する施設、設備、用水等の使用に関する事項
- b) その他契約履行に必要な事項

7 仕様書に関する疑義

仕様書の内容に疑義を生じた場合は、契約担当官等に申し出て、その指示を受ける。

8 連絡調整先

本借上げにおいて、契約担当官が所掌する事務以外に関する連絡調整先は、調達要領指定書によって指定する。